令和６年　第１２回　朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日　　時　令和６年９月２４日（火）　１４時５８分～１６時３２分

会　　場　ピーポート甘木　２階　第２学習室

出席委員　早野　展生（教育長）　上原　実二（委員）
鹿毛　美和（委員）　坂口　秀孝（委員）
髙倉　満　（委員）

事 務 局　隈部　敏明（教育部長）　姫野　健太郎（文化･生涯学習課長）
平井　謙一郎（教育課長）　田中　誠（教育課主幹参事）
松尾　憲雄（教育課参事）　江﨑　千穂美（教育課総務係長）

議　　事　第２２号議案　令和５年度教育費歳入歳出決算に関する意見の申出の臨時代理について
第２３号議案　令和６年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
第２４号議案　朝倉市立小中学校小規模校区選択校制度に関する規則の制定について

協議事項　な　し

報告事項　・令和６年９月議会について

そ の 他　（教育課）
・朝倉市中学校教育研究会総合研究会について
・北筑後市町村教育委員会連絡協議会総会及び研修会について
・第１１回朝倉市中学校英語スピーチコンテストについて
・朝倉市小学校ＰＴＡ連合会研修会について
・福岡県市町村教育委員会教育委員研修会について

（文化・生涯学習課）
・ぴあら１０月１日号について

教育長	ただいまから、令和６年第１２回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしくお願いします。 第２２号議案「令和５年度教育費歳入歳出決算に関する意見の申出の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	≪第２２号議案（教育課・文化生涯学習課）　説明≫
教育長	教育課と文化・生涯学習課の説明が終わりました。この件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。
Ａ委員	学校教育の方で資料７６ページＩＴ教育推進事業の所で、今現在タブレットを導入して多分４年～５年位経っていると思いますが、実際にタブレットを使用して不具合が結構起きているのか、それとも割と経年した割にはきちんと利用出来ているものなのかというのが１つと、前も聞きましたけれども、パソコンを活用するにあたっての Wi-Fi 環境はどうなのかを教えていただきたい。
事務局	導入が令和２年度でございまして４年経ちますので、やはり修理などはここ 2 年程かなり多くなっているような状況でございます。令和６年度を申し上げますと、修理が終わっているのが４９台、修理対応中がまだ５６台あるという事で順次修理等を対応するような状況です。 それから Wi-Fi のスピードの関係ですけれども、新聞報道等でもありますように、やはりなかなかスピードが出ない時もあるようでございますので、本庁のネットワーク管理部門と協力をしながら、ひとつずつ原因を調べて対応をしている所でございますが、未だに十分な速度までには至っていない状況でございます。以上です。
Ａ委員	ありがとうございます。速度とかに関して、例えば今後何か施策みたいなものが考えられているんですか。
事務局	なかなかこれといった対策は出てないですが、今年度行いましたのは、業者に Wi-Fi の状況などを調べさせて、電波が被っているような所とかもありましたので、そこを被らないようにして、スピードを上げていくように対策を行っているところです。
教育長	よろしいですか。
Ａ委員	わかりました。
教育長	他にご意見がございましたら。
Ａ委員	生涯学習課が各コミュニティとか各地域の文化祭等々に助成してあると思いますが、全体額はここに確か記載されていたと思いますけれども内訳がそれぞれわかるのであれば。
事務局	例えば平塚川添遺跡公園等は、市が所有して直接管理していますが、個人の方なり団体が所有管理をしている文化財について必要な時はその補助を行っております。この補助については２件、堀川用水の維持管理の部分こちらが５０万円、それから杷木の普門院、これが国指定になりますが個人でその管

	理をするのがかなり困難という事で、その普門院のご仏像等と建物が国指定されていますので、そちらの火災報知器の点検について４万円ほど補助をしているという事になります。例年行っている補助はその２つだけです。
Ａ委員	すみませんもう１点、文化連合会への補助金の内訳を教えて欲しい。
事務局	文化団体連合会の方は、旧自治体の３つの団体がそれぞれ文化祭等を行っておりますので、その団体の連合会に直接市が補助をしている、それを振り分けるという形にしております。金額が全体で１９９万４千円を連合会に支出をして、甘木の連合文化会に９６万１千円、朝倉文化協会に４５万１千円、杷木文化協会に５８万２千円という振り分けを行っております。以上です。
Ａ委員	ありがとうございます。
教育長	他に。
Ｂ委員	中学校部活動支援事業の件について、教育課の７７ページになります。部活動指導員の報酬１１名分が挙げられていますが、人数的にも１１名であればかなり少ないのではないかという気もしますが、今後部活動の地域移行に関して、一人でも多くの方に参加していただくという方向性を考えた時に、どうしても手当というか予算というか、もちろん予算が伴うものなので大きくは出来ないと思うんですが、今後方向性として報酬の部分を少し上げていくというような部分についてお考えがあれば、現場の声も含めてあればお聞きしたいなと思います。
事務局	報酬額についてはまだ何とも答えづらいのですが、部活動指導員については、６校×３人で１８人までの予算は例年確保している所でございまして、各学校の方で必要な指導員を探していただいているような状況でございます。
Ｂ委員	ありがとうございます。
教育長	指導員の数自体が少ないんですね。
Ｂ委員	６校×３人の予算を１１人で使うという訳ではないんですよね。
事務局	はい。
教育長	他にございますか。よろしいですか。。
各教育委員	はい。
教育長	それでは、第２２号議案につきまして、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。（全員挙手）
教育長	ありがとうございました。本件はご承認いただきました。 次にまいります。 第２３号議案「令和６年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	≪第２３号議案　説明≫
教育長	説明が終わりました。この件につきまして、ご質問・ご意見等がありました

	らお願いいたします。 　何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、第２３号議案につきまして、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。（全員挙手）
教育長	ありがとうございました。本件はご承認いただきました。 　次に第２４号議案「朝倉市立小中学校小規模校区選択校制度に関する規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	≪第２４号議案　説明≫
教育長	説明が終わりました。この件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。
Ｂ委員	すみません確認ですが、１００人を下回るという事で規定してるのであれば、今後中学校であれば杷木中、それから小学校であれば福田小あたりが次の該当学校になってくる可能性が十分あると思うんですよね。その時には、当然そこの第２条における内容を付け加えるか、この状態が変わらないのかを確認したいと思いまして、よろしくお願いします。
事務局	ご指摘のとおり杷木中ですとか福田小学校については、そういう事も見込まれると思いますが、この事業が７年度から９年度までのモデル事業として実施いたしますので、その間についてはこの３校を対象に進めていきたいと思っております。それ以降につきましては、この３年間で色々な検証を行う中で検討する事も出てくるかと思いますけれども、この３年間はあくまでもモデル事業ですので３校で実施したいと思っているところです。以上です。
教育長	３年間この校区のモデル事業という事ですね。他にございますか。よろしいですか。それでは、第２３号議案につきまして、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。（全員挙手）
教育長	ありがとうございました。本件はご承認いただきました。 　それでは、報告事項に参ります。「令和６年９月議会について」の報告をお願いします。
事務局	≪報告事項　説明≫
教育長	ただいま報告がありましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。 　それでは、その他へまいります。事務局から説明をお願いします。
事務局	≪その他　説明≫
教育長	それでは、以上をもちまして令和６年第１２回朝倉市教育委員会を終了いたします。 　お疲れさまでした。